作成日：令和８年９月１日

こどもサークル津賀　支援プログラム

重度心身障がい児（児童発達支援・放課後等デイサービス）

法人理念

すべての人が夢を持ち、
夢に向かい挑戦できる社会をつくる

支援方針

個々のニーズに合わせた支援を包括的に行い、子どもたちとその家族を支え、豊かな人生が築けるようサポートする

営業時間

事業所 HP 参照

送迎実施の有無

あり

本人支援

「本人支援」とは、発達に困難のある子どもの個々の特性と5領域を相互に関連づけた支援プログラムであり、根拠のある支援を実現するためのものです。「本人支援」の大きな目標は、発達に困難のある子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、自立・自活を援助することにあります。

1. 健康・生活　領域 ～心身の健康や生活に関すること～

＜ねらい＞

(イ)健康状態の維持・改善

(ロ)生活のリズムや生活習慣の形成

(ハ)基本的生活スキルの獲得

[支援内容]

(a)健康状態の把握

・利用時に、健康状態のチェックと必要な対応を行います。子どもの障がいや疾患の特性によっては、保護者や保育所等の支援者に対して口頭でも心身の状況の確認を行います。

・利用中に体調の変化がある場合には看護師が判断し、適切な対処(例:医療機関への受診、保護者への状況の報告など)を行います。

(b)健康の増進

・昼食やその他の機会を利用し、食育を実践します。子どもの障がい特性によっては、口腔内機能・感覚等に配慮することに加え、摂食時の姿勢の調整および自助具等に関する支援を行います。

・家庭での食事に関しても作業療法士や言語聴覚士等の専門職より、食形態や摂食指導などの支援方法の提案を行います。

・適宜ポジショニングや姿勢変換、抗重力肢位での活動を行い、誤嚥性肺炎や褥瘡、廃用症候群などの二次的合併症予防を図っていきます。

(c)基本的生活スキルの獲得

・食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的技能の習得について、子どもの障がい特性に応じた支援・指導を行います。必要に応じてご家族へ介助方法や支援方法、福祉用具の助言も行います。

(d)補装具類や福祉用具等の提案による環境調整の支援。

・年齢や成長、障がいの程度、様々なニーズに応じた補装具類や福祉用具等の提案を理学療法士や作業療法士等の専門職より行い、ご本人やご家族にとって過ごしやすい生活環境のご提案を行います。

2.運動・感覚　領域 ～運動や感覚に関すること～

＜ねらい＞
（イ）姿勢と運動・動作の向上
（ロ）姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
（ハ）保有する感覚の総合的な活用

［支援内容］
（a）姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化、筋緊張のコントロールが図れたポジショニング、安楽な呼吸状態などに関する支援を理学療法士や作業療法士等の専門職を中心に行います。必要に応じて座位保持装置や車椅子の調整を関係機関と連携し行っていきます。
（b）身体の移動能力の向上
・子どもの障がい特性に合わせた自力での身体移動や歩行や、歩行器や車いすによる移動など日常生活に必要な移動能力の向上のために、運動に関する支援プログラム（歩行練習、車椅子駆動練習、電動車椅子の操作練習等）を、理学療法士や作業療法士等の専門職を中心に行います。
（c）保有する感覚の活用
・子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような支援プログラム（新聞遊び、ボールプール、トランポリン、シーツブランコなど）を行います。
（d）感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応
・感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）をふまえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行います。

3. 認知・行動　領域 ～認知と行動に関すること～

＜ねらい＞

（イ）認知の発達と行動の習得

（ロ）空間・時間、数等の概念形成の習得

（ハ）対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

［支援内容］

（a）感覚や認知の活用

・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用し、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すために制作活動（折り紙、粘土あそびなど）や身体遊び（トランポリン、バランスボールなど）、屋外活動（外気浴、水遊び、シャボン玉など）を学習プログラムとして取り入れ実施します。

（b）知覚から行動への認知過程の発達

・環境から刺激（きっかけ事象）を探索・取得し、自身の行動（反応）につなげることで、結果的に自身の欲求を叶える（結果事象）という一連の認知過程の獲得を促すために、子どもの特性に合った環境調整ならびに家族や保育所等の支援者の関わり方に関する支援を行います。必要に応じて福祉機器や ICT 機器の使用も検討していきます。

（c）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように認知教材（型はめやパズル、粘土あそび、絵カードなど）を活用し取り組みます。

（d）数量、大小、色等の習得

・日常生活場面での活動（食事や衣服の着脱など）を通じて、子どもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための具体的な働きかけ（言語又は視覚的な援助、プロンプト法、シェイピング法など）を行います。必要に応じて福祉機器や ICT 機器の使用も検討していきます。

（e）行動障がい（問題提起行動）への予防及び対応

・行動障がい（問題提起行動）に対しては、起こりにくくなるよう事前に環境調整を行い予防します。

・行動障がい（問題提起行動）の代替的な、別の機能的な行動の獲得に向けた支援を行います。

4. 言語・コミュニケーション　領域 ～言語・コミュニケーションの獲得に関すること～

＜ねらい＞

(イ)言語の形成と活用

(ロ)コミュニケーションの基礎的能力の向上

(ハ)コミュニケーション手段の選択と活用

［支援内容］

(a)言語行動の支援

・子どもの発達段階や特性に応じた言語行動※の獲得を支援します。

※言語行動…1. 要求語、2. 叙述言語、3. 言語交換・会話、4. 模倣、5. 文字の書き写し、6. 文字を読む、7. 文字に書き起こす

(b)人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。

(c)指差し、身振り、サイン等の活用

・子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段(例:指差し、身振り、サインなど)を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方の支援を行います。

(d)コミュニケーション機器の活用

・各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。

(e)手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

・手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。

5. 人間関係・社会性　領域 ～人との関わりに関すること～

＜ねらい＞
（イ）他者との関わり（人間関係）の形成
（ロ）自己の理解と行動の調整
（ハ）仲間づくりと集団への参加

［支援内容］
（a）アタッチメント（愛着行動）の形成
・自分と相手との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。
（b）模倣行動の支援
・遊びなどを通じて支援者や同年代の子どもの行動を模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整ならびに関わりを行います。
（c）感覚運動遊びから象徴遊びへの支援
・子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で、次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊びなどの象徴遊びへ促す。そのための関わり方を提案し、実践していく中で徐々に社会性の発達を支援します。
（d）一人遊びから協同遊びへの支援
・発達段階に応じた支援者の関わり方を提案し、周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び、大人が介入して行う連合的な遊び、役割を分担したりルールを守ったりして遊ぶ協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し社会性の発達を支援します。
（e）自己の理解とコントロールのための支援
・子どもの発達段階に応じた支援者の関わり方を提案し、大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるようになるための支援を実践していく。持っている能力を最大限に活用し、自身の意思を伝えられるようスイッチや視線入力を用いた福祉機器を活用し、自己の理解と情緒面の発達促進を図ります。
（f）集団参加への支援
・子どもの発達段階や特性に応じた環境調整ならびに関わり方の提案を行い、子ども自らが集団に参加し手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。

移行支援

「移行支援」とは、地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の考え方に立ち、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう行われる支援のこと。障がいのある子どもが、可能な限り地域の保育・教育等の支援を受けられるようしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていけるための支援プログラムです。

＜ねらい＞

（イ）保育所等への配慮された移行支援

（ロ）移行先の保育所等との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達）

（ハ）移行先の保育所等への支援と支援体制の構築

（ニ）同年代の子どもとの仲間作り

［支援内容］

（a）合理的配慮を含めた移行に当たり、移行先の環境の確認

（b）具体的な移行先との調整

（c）家族への情報提供や移行先での環境調整

（d）移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達

（e）子どもの情報・親の意向等についての移行先への伝達

（f）併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整

（g）移行先の受け入れ体制づくりへの協力

（h）相談支援専門員、医療機関（医師、リハ専門職）、福祉用具メーカーとの連携・情報共有

家族支援

「家族支援」とは、障がいのある子どもを育てる家族に対して、子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本とし、障がいがある子どもの成長を支えていける気持ちが持てるよう行われる。その過程において、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添っていくことを目的とした支援プログラムです。

＜ねらい＞

（イ）保育所等への配慮された移行支援

（ロ）移行先の保育所等との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達）

（ハ）移行先の保育所等への支援と支援体制の構築

（ニ）同年代の子どもとの仲間作り

［支援内容］

（ア）子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整

（イ）子育ての課題の聞きとりと必要な助言

（ウ）子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援

（エ）子どもを支援する輪を広げるための橋渡し・保護者会の実施

（オ）相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整

（カ）関係者・関係機関の連携による支援体制の構築

（キ）家族支援プログラム（個別の面談等）の実施

（ク）障がい児の家族の障がい特性への理解と養育力向上を目的とした子育てサポート（ペアレントカフェ、子育て相談会等）

（ケ）福祉用具メーカーと連携した補装具類や福祉機器の紹介、修理及び調整等。

地域支援・地域連携

「地域支援」とは、 障がいのある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等の子育て支援機関等の関係機関との連携を進め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図るための支援プログラムです。

＜ねらい＞

（イ）地域における連携の核としての役割

（ロ）地域の子育て環境の構築

（ハ）地域の支援体制の構築

［支援内容］

（a）保育所等の子育て支援機関との連携（例：保育所等訪問支援、巡回相談支援）

（b）医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携

（c）教育機関の関係者等との連携

（d）地域支援の体制の構築のための会議への出席

（e）個別のケース検討のための会議への出席

（f）（自立支援）協議会等への参加

（g）児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域への積極的な広報活動

職員の質の向上

1. 外部講師や外部機関を活用した研修
 - 理学療法士講師による事例検討研修
 - 作業療法士講師による事例検討研修
 - 言語聴覚士講師による事例検討研修

2. 専門資格や認定に関する研修
 - 慶応義塾大学 ABA セラピスト認定制度
 - 選抜者留学制度（国立リハビリテーション学院等）

3. 職員の段階的成長を支援する研修
 - 新卒者研修、2 年目、3 年目研修
 - 中途入社研修
 - クラス運営研修
 - 事業理解のための入職時研修

4. 管理者やリーダー向けの研修
 - 管理者研修
 - 児童発達支援管理責任者研修

5. 安全・リスク管理に関する研修
 - 救急救命研修
 - 交通事故防止研修
 - 虐待防止等研修
 - 身体拘束等の適正化研修

6. 事業所内で行う研修
 - 事例検討会議
 - 専門的支援実施研修

7. 定期的・補助的な研修
 - 支援法月例研修

主な行事等

スポーツ関連

- 鹿島アントラーズによるサッカー体験教室
- 日本体育大学名誉教授 野村一路先生による親子体操教室
- NHK でも紹介された重度心身障がい児～健常児まで楽しめるユニバーサル野球

教育・学習関連

- 慶応義塾大学講師によるペアレントカフェ
- ドローン教室
- 筑波大学医学医療系教授らによる子育てセミナー

動物・自然体験

- ふれあい移動動物園 ANIMA

季節行事

- お誕生日会
- ひな祭り
- イースター
- 七夕
- 運動会
- 夏祭り
- ハロウィン
- クリスマス会
- お正月
- 卒園式

防災・安全

- 各種避難訓練（地震、火災・消火、風水害、不審者等）

保護者向け

- 保護者会（年二回）

＜発達支援・教育に関する用語＞

TEACCH

自閉症の特性を持つ人々を支援するプログラムで、構造化された環境を提供し、個別のニーズに応じた活動を通じて自立を促します。視覚支援やスケジュール管理を活用し、スキル習得や生活の質の向上を目指しており、教育現場や家庭内での適応をサポートする枠組みとして、広く利用されています。

PECS

絵カードを使用して意思疎通を図るコミュニケーションシステムで、言語が困難な人がカードを介してニーズや感情を伝えることを可能にします。自発的なコミュニケーションの促進を目標とし、日常生活での表現能力を高めるツールとして多くの現場で活用されています。

ABA 療育

行動分析学に基づく支援方法で、望ましい行動を強化し、不適切な行動を減らすことを目指します。強化理論やシェイピング法を活用し、日常生活や社会生活で必要なスキルを段階的に習得させます。自閉症や発達障がい児への支援で広く実践されています。

プロンプト法

行動を補助するために適切な手助けを提供し、徐々に減らして自立を促す方法です。声掛けや身体的な誘導を行いながら、最終的には対象者が自分の力で行動できるよう支援します。行動学習や療育の現場で有効な手法です。

シェイピング法

目標行動に至るまでの小さな段階を強化しながら、段階的に目標行動を形成する手法です。新しいスキルを獲得する際に活用され、成功体験を積み重ねることで、モチベーションを高めながら行動を定着させます。

SST（Social Skills Training）

社会的スキルの習得を目的としたトレーニングで、挨拶や感情表現、問題解決能力などを具体的な場面を想定して学びます。発達障がいのある人々のコミュニケーション力を高めるために用いられる実践的な支援法です。

ビジョントレーニング

視覚機能を向上させる訓練で、眼球運動や視覚認知能力を高め、学習やスポーツのパフォーマンス改善を目指します。視覚情報の処理が苦手な子どもやスポーツ選手に用いられます。

マッチング課題

同じものを組み合わせたり、関連性のある項目を結び付けたりする訓練です。対象者の認知能力や判断力を高めるのが目的で、発達支援や教育現場で使用される基本的な課題の一つです。

＜専門職とは＞

作業療法士

日常生活での動作や作業能力を改善し、生活の質を向上させる専門職です。身体機能の回復を目的とした訓練や、環境調整を通じて、自立した生活を支援します。高齢者や障がい者、怪我からの回復を目指す人々を対象とします。

言語聴覚士

発話や言語、聴覚、嚥下の問題に対する支援を行う専門職です。評価や訓練を通じて、コミュニケーション能力や嚥下機能の向上を目指します。言語発達が遅れている子どもや、高齢者の摂食嚥下障がいなど、幅広い対象に対応します。

理学療法士

運動や物理療法を用いて、身体機能の改善や維持を支援する専門職です。関節可動域の改善、筋力の増強、バランス訓練を通じて、怪我や病気による身体の障がいを克服し、自立した生活ができるよう支援します。

＜医療・リハビリテーションに関連する用語＞

抗重力肢位

抗重力肢位は、重力に逆らって姿勢を維持する体勢を指します。座位や立位が含まれ、筋力やバランス能力の訓練で用いられます。日常生活での移動や作業を安全かつ効果的に行うための重要なスキルです。

誤嚥性肺炎

誤嚥性肺炎は、食べ物や唾液が誤って気管に入り、感染症を引き起こす肺炎です。特に嚥下障害のある高齢者に多く見られ、適切な嚥下指導や食事管理が予防に有効です。

褥瘡

褥瘡は、長時間の圧迫による血流障害で皮膚や組織が損傷する状態です。寝たきりの人に発生しやすく、定期的な体位交換や適切なスキンケアが予防に重要です。

廃用症候群

廃用症候群は、長期間の活動低下や安静によって筋力や身体機能が衰える状態です。適切なリハビリや活動の促進が、機能低下の予防に欠かせません。

摂食指導

摂食指導は、嚥下や咀嚼に問題がある人々に、安全かつ適切な食事方法を指導する活動です。個々の能力に応じた食形態の提案や、嚥下機能訓練を通じて、栄養摂取を支援します。

食形態

食形態とは、食べ物の形状や硬さを調整し、嚥下や咀嚼能力に応じた食事を提供することを指します。ゼリー状、ミキサー食など、適切な形態を選択することで安全な摂食が可能になります。